

## 資料10

26.9.26 生活困窮者自立支援制度  
全国担当者会議

# 人材育成の考え方について

# 自立相談支援事業に関する国研修について

- 今年度は、国において、モデル事業実施自治体及び都道府県等を対象に、以下のとおり自立相談支援事業の各支援員に対する養成研修を実施。
- なお、相談支援員養成研修（後期）で扱う内容として、相談支援の理念や、相談支援に求められる技術（アウトリーチ、相談面接技術、ケースカンファレンスの基本等）、インテーク・アセスメントの実施方法、プランの作成方法、支援調整会議の開催方法等を考えている。
- また、就労支援員養成研修（後期）で扱う内容として、就労支援の実施方法や、本制度に基づく事業の実施機関やハローワーク等との連携方法、中間的就労等の受け皿として想定される社会福祉法人や企業等との関係づくり等を考えている。

## 【26年度における国研修】

研修名	主任相談支援員養成研修 (全課程 終了)	相談支援員養成研修 (前期課程 終了)	就労支援員養成研修
日程	【前期】 7月14日(月)～7月16日(水) 【後期】 8月26日(火)～8月28日(木)	【前期】 9月8日(月)～9月10日(水) 【後期】 10月6日(月)～10月8日(水)	【前期】 11月4日(火)～11月6日(木) 【後期】 12月8日(月)～12月10日(水)
研修日数	前期：3日(21時間) 後期：3日(21時間)	前期：3日(21時間) 後期：3日(21時間)	前期：3日(21時間) 後期：3日(21時間)
研修カリキュラム	前期：共通カリキュラム 後期：主任相談支援員養成研修カリキュラム	前期：共通カリキュラム 後期：相談支援員養成研修カリキュラム	前期：共通カリキュラム 後期：就労支援員養成研修カリキュラム
受講者数	222名(実績)	239名(実績)	240名程度(予定)

# 人材育成の考え方について

## 1. 人材育成について

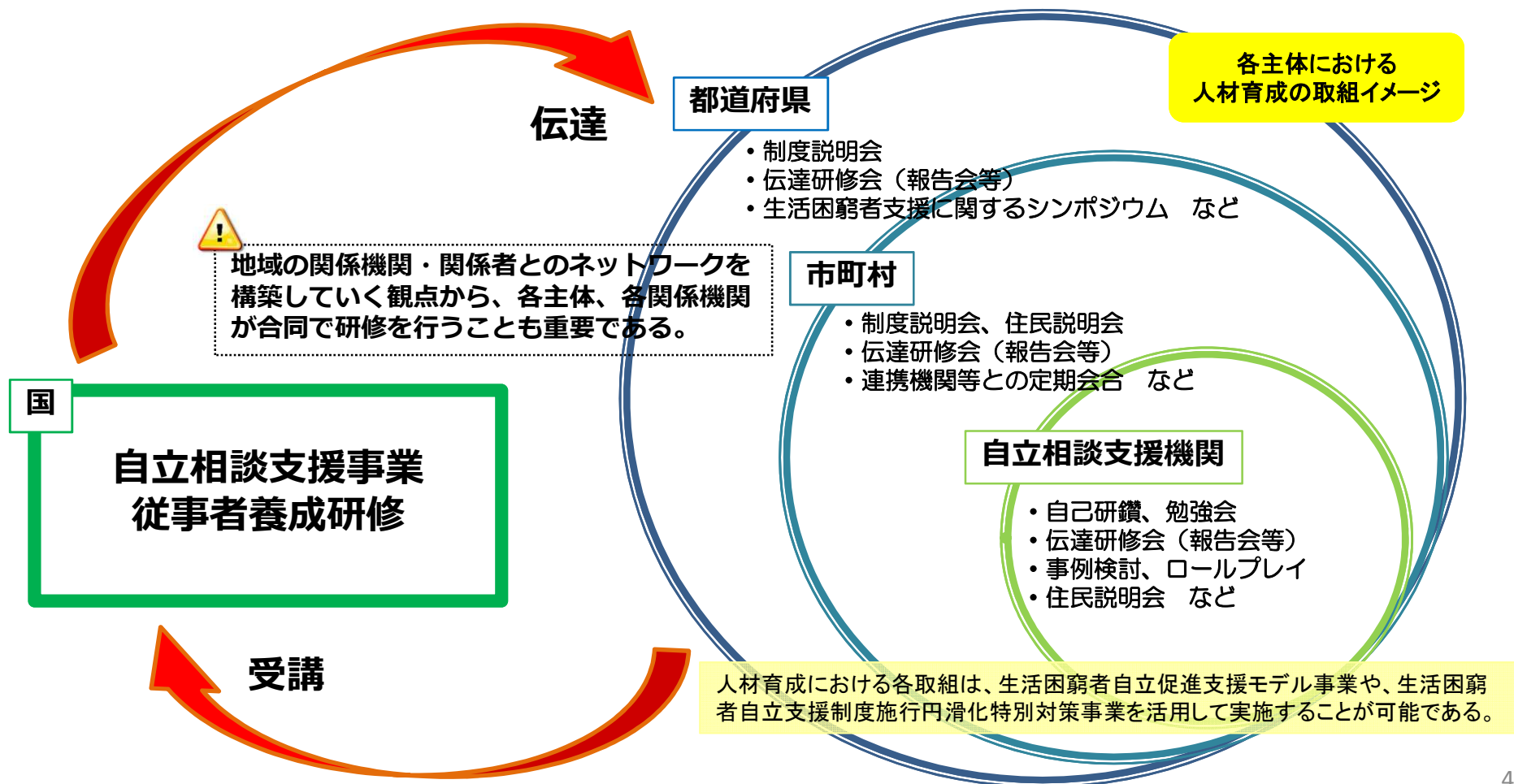
- 生活困窮者への包括的な支援を実現するためには、質の高い実践を行うことができる人材を全国的に育成していくことが重要である。このため、国において自立相談支援事業従事者養成研修を実施しているが、生活困窮者支援に必要な知識や技術は、国の研修だけでは十分に獲得できるものではなく、各自治体及び実践現場においても継続的に人材育成を進めていくことが不可欠である。
- 各自治体や自立相談支援機関は、こうした点を十分に踏まえ自ら積極的に研修の場をつくっていただくことが重要である。
- ※ ここでいう「研修」とは、いわゆる研修会や、勉強会という形態のみならず、各支援員自らが文献を読むことや、他自治体の取組を視察し優れた実践にふれて学習すること、生活困窮者支援に活用できると考えられる資格の取得を目指して学習すること等、さまざまな学びの総体を表すものであり、こうしたさまざまな研修を十分に展開していただきたい。

## 2. 研修の実施主体について ※「研修」の考え方は上記のとおり

- 人材育成を目的にした研修は、その参加者の規模や扱うテーマに応じて、各自治体や自立相談支援機関が積極的に研修の主体となって企画・実施することが必要である。
- 特に、広域行政としての都道府県が主体となって地域の中核となる人材を計画的に育成していくことが、制度の円滑な運営をしていくためには欠かせないものと考えている。
- また、都道府県等が研修を実施する場合は、国研修のカリキュラムの内容も十分に踏まえながら企画することが望ましい。さらに、国研修の修了者には、研修の企画段階から積極的に御参画いただくとともに、研修講師を務めていただくこと等も検討すべきと考えている。

# 人材育成における各主体の役割について

- 本制度を真に効果的なものとするためには、各都道府県、市町村、自立相談支援機関において継続的に人材育成を行うことが重要である。
- 特に、広域行政としての都道府県が主体となって地域の中核となる人材を計画的に育成していくことが、制度の円滑な運営をしていくためには不可欠。



# 平成26年度 主任相談支援員養成研修の実施状況

- 平成26年度における主任相談支援員養成研修の受講者数は合計222名。（都道府県別の内訳はグラフのとおり。）
- 各自治体は研修を企画・実施するに当たっては、国研修の受講者に企画段階から御参画いただくこと等について検討いただきたい。

平成26年度における主任相談支援員養成研修の受講者数について

